

第 44 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

学園祭実行計画書

運営要領

一次予算案

学園祭参加企画リスト

平成 30 年度筑波大学学園祭実行委員会

第 44 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

運営要領

I.概要

II.詳細

I.概要	1
A. 名称	1
B. 目的	1
C. テーマ	1
D. 日程	1
E. 会場	2
F. 主催・後援	2
G. 運営組織	2
H. 企画	4
I. 予算の方針	4
II.詳細	5
A. 委員長団	5
B. 財務局	8
C. 総務局	11
D. 広報宣伝局	14
E. 渉外局	21
F. 推進局	22
G. 総合計画局	26
H. 情報システム局	35
I. ステージ管理局	37
J. 本部企画局	43
K. 案内所運営部会	52
L. 調査専門部会	55

I. 概要

A.名称

第 44 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

B.目的

筑波大学は、日本各地さらには世界各地から様々な学問・活動に興味をもつ多くの人が集う国立総合大学として発展し、その特色ある校風を形成してきた。

筑波大学学園祭は、学生が中心となってこれを表現し、来場者が筑波大学の魅力を発見する場となることを目的とする。

平成 30 年度筑波大学学園祭実行委員会（以下、学実委）が、上記の目的を達成できたかを評価するために、必要な調査を行い、これに基づいて学内行事委員会（以下、内行）が学園祭終了後に「目的の評価」を作成する（詳細は「II.詳細 I.調査専門部会」）。

C.テーマ

全学的な投票によって、今年度のテーマは「#つくばえ」に決定した。つくばえとは、「つくば」と、2017 ユーキャン新語・流行語大賞の年間大賞に選出された「インスタ映え」をかけ合わせた造語である。

雙峰祭は、筑波大学独自の校風が最大限に発揮される場である。緑あふれる景色や、興味関心を掻き立てる企画、会場が一体となるパフォーマンスはもちろんのこと、雙峰祭全体によって表現されるのが、「つくば」らしさである。その魅力を、本テーマのもとで発信し、来場者に「つくば」の魅力を再発見してもらうとともに、雙峰祭が全世界に共有したい記憶となることを願う。

D.日程

準備日	11月2日（金）	～20:30
前夜祭	11月2日（金）	15:00～21:00
本祭1日目	11月3日（土）	10:00～21:00
本祭2日目	11月4日（日）	10:00～21:00
片付け日	11月5日（月）	9:00～

- ※ 本祭 2 日目の 18:00～20:30 を後夜祭とする（詳細は「II.詳細 H.情報システム局、I.ステージ管理局、J.本部企画局」）
- ※ 以下、前夜祭開始時から後夜祭終了時までを当日とする
- ※ 全日、21:00 までに企画を撤収させる
- ※ 片付け日はそれぞれの作業が終わり次第終了する

E.会場

- 前夜祭： 第二・第三エリア屋外
- 本 祭： 第一エリア、第二・第三エリア、大学会館エリア（以下、会館エリア）、
体育・芸術エリア（以下、体芸エリア）を中心とする筑波大学諸施設、
ペDESTリアンデッキ
- ※ 学園祭の直前・直後に使用する予定の作業場所については、別添資料「平成 30 年度
学園祭直前・直後の使用場所について」を参照

F.主催・後援

- 主催： 全学学類・専門学群代表者会議（以下、全代会）
- 後援： 筑波大学紫峰会基金（予定）
一般社団法人茗溪会¹（申請中）
つくば市（予定）

G.運営組織

- 名 称： 平成 30 年度筑波大学学園祭実行委員会
- 代表責任者： 委員長 石川真智（理工学群物理学類 2 年次）
- 発 足： 平成 30 年 4 月 1 日（日）
- 活 動 内 容： 学園祭を安全かつ円滑に実行するための諸活動
- 構 成 員： 各学類・専門学群のクラス代表者会議において推薦を受け、学実委の委員長
によって任命されたのちに全代会に報告された委員（以下、実行委員）によ
って構成される。

¹ 筑波大学及び前身である東京高等師範学校、東京教育大学の同窓会。

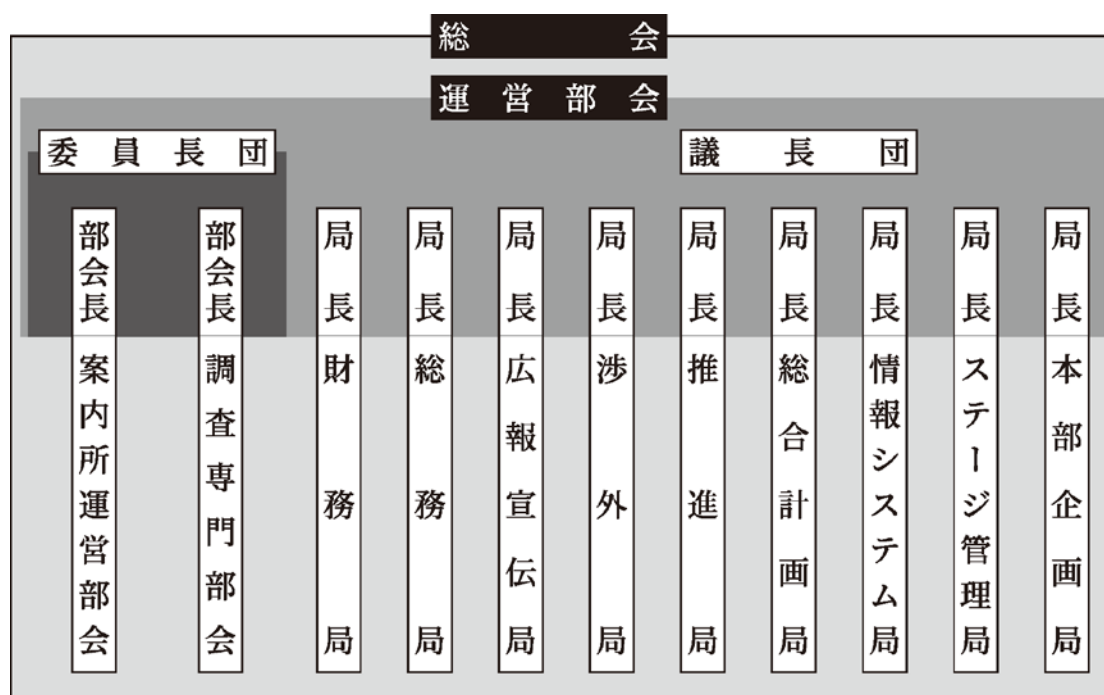


図 1：学実委組織図

- 総会
実行委員全体で構成される審議の場及び最高議決機関として設けられる。
- 運営部会
委員長団、議長団、各局局長及び議長が認めた実行委員で構成され、総会に次ぐ審議及び議決機関として設けられる。
- 委員長団
学実委全体の統括を執り行う。委員長 1 名、副委員長 2 名、委員長補佐 1 名、案内所運営部会長 1 名及び調査専門部会長 1 名で構成される。
- 議長団
総会及び運営部会の議事進行と運営を執り行う。議長 1 名及び副議長 3 名で構成される。
- 当日スタッフ
準備日、当日及び片付け日に実行委員に準じる業務を行うスタッフ。実行委員以外の筑波大学及び筑波大学大学院（以下、本学）の学生及び教職員（以下、本学構成員）が当日スタッフの業務に従事する権利を有する。

H.企画

当日行われる模擬店、イベント等を指す。全ての企画は本学構成員及びゲスト²によって運営される。ただし、ゲストによる調理及び金銭授受並びにゲストのみの企画実施を禁止する。以下、企画を運営するサークル、一般学生団体、本学構成員を企画団体及びゲストを含む企画団体の構成員を企画団体構成員とする。

1.委員会開催企画

学実委が中心となって行う企画を指す（詳細は「II.詳細 H.情報システム局 J.本部企画局」）。

2.ステージ企画

会場内のステージを使用する企画を指す（詳細は「II.詳細 I.ステージ管理局」）。

3.一般企画

委員会開催企画及びステージ企画に該当しない企画を指す。一般企画学術参加枠（以下、学術参加枠）及び一般企画芸術祭参加枠（以下、芸術祭参加枠）を含む。学術参加枠とは、本学において平素より行われている研究に関連した企画のうち、各自で運営する企画を指す。また、芸術祭参加枠とは、芸術祭の意義及び諸規則を満たす企画団体が運営する企画を指す。

I.予算の方針

今年度の学園祭の目的を達成するため、安全かつ円滑な企画実施ができる環境の整備や学園祭の質の向上を念頭に置いた予算案作成を行う。

² 本学の学生・教職員以外で、企画の運営に携わる個人及び団体。

II. 詳細

A. 委員長団

1. 渉外活動

学園祭を実行するにあたり学内外の各種団体の協力が必要な場合、委員長を表責任者として渉外活動を行う。

つくば市と連携したコラボレーション企画やそれに関連した広報活動を行う計画を「つくば市×雙峰祭プロジェクト」として実施する予定である。このプロジェクトにおける責任者は委員長とする。このプロジェクトは学生生活課との協議の上、実施する。

2. 内部規則の制定

学実委全体を統括するものとして、内部規則を制定する。

3. 各種規則の制定

学実委を代表して、以下の規則を制定する。

(1) 禁止事項

企画団体に対して禁止事項を設ける。禁止事項は、一般企画団体に対しては企画団体責任者連絡集会（以下、企団連。詳細は「II. 詳細 C. 総務局」）にて、ステージ企画団体に対してはステージ組合（以下、ステ組。詳細は「II. 詳細 I. ステージ管理局」）にて周知する。禁止事項に該当する行為を行った企画団体に対しては企画中止を含めた措置をとる。

(2) 協賛の規制

学園祭に参加する企画団体に対して、外部団体、企業等による協賛³の規制を以下の通り行う。

① 金銭協賛

金銭による協賛は全面的に禁止する。

3 企画団体が外部団体からの援助を受けるかわりにその外部団体の宣伝活動を行うこと。

②物品協賛

物品協賛を受ける際は協賛の申請を義務とし、学実委が認可した企画団体にのみ許可する。申請外の物品協賛を受けた企画団体に対しては企画中止を含めた措置をとる。

(3)酒類規制

①学園祭における酒類の取扱い

企画団体に対して、学園祭における酒類についての以下の事項を禁止する。以下の事項に該当する行為を行った企画団体に対しては、発見次第企画中止を含めた措置をとる。

- ☐ 会場内への申請外の酒類の持込み
- ☐ 来場者への酒類の販売・配布
- ☐ 酒気を帯びた状態での企画運営
- ☐ 申請した用途以外での酒類の取扱い
- ☐ 会場内での申請外の酒類の使用を誤認させる行為

ただし、酒類を使用した調理の実施を希望する企画団体は、酒類のアルコール分を完全に揮発させるという条件の下で事前に申請し、学実委が許可した場合に限り酒類の持込み及び使用が認められる。来場者については、会場内への酒類の持込みを禁止する。来場者による酒類の持込みを発見した場合、禁止の旨を伝え、実行委員がそれを回収する等の措置をとる。

②樽酒振る舞い

委員会開催企画として樽酒振る舞いを行う。学実委は企画実施に際し、未成年飲酒、泥酔及び飲酒運転を防ぐために必要な措置をとる（詳細は「II.詳細 J.本部企画局」）。

③広報

学園祭期間中における酒類の取扱いについては、以下の手段を用いて広報を行う。

- ☐ 第44回筑波大学学園祭募集要項
- ☐ 企団連及びステ組
- ☐ 雙峰祭公式 Web サイト (<https://www.sohosai.tsukuba.ac.jp>)
- ☐ 雙峰祭公式 Twitter アカウント (<https://twitter.com/sohosai>)
- ☐ 雙峰祭公式 Facebook アカウント (<https://www.facebook.com/sohosai>)
- ☐ 一般企画用マニュアル（詳細は「II.詳細 C.総務局」）、調理企画用マニュアル及びステージ企画用マニュアル
- ☐ オフィシャルポスター

□ オフィシャルパンフレット

4.学実委内業務の監査及び補佐

学実委全体の業務の円滑化のため、学実委内の業務を監査及び補佐する。

5.業務に関する物品の補充

業務上必要な事務用品及び消耗品の補充を学生生活課に申請する。

6.学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書の作成

学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書を作成する。

7.「目的の評価」作成に向けた調査書の提出

「目的の評価」を内行が作成するにあたり、必要な調査を調査専門部会が中心となり、その結果を内行に提出する。

8.当日運営の統括

当日の運営を統括し、雨天時・強風時・緊急時等の対応（詳細は「II.詳細 K.案内所運営部会」）にあたる。学園祭を安全に運営するため、必要に応じて学生生活課と協議し、企画団体に対して企画中止を含めた措置をとる。また、当日の以下の対応を委員長団が主体となり行う。

(1)喫煙所

会場内に喫煙所を設置する。当日は実行委員の巡回の際、喫煙所の確認・清掃を行う。

喫煙所の設置場所は以下の通りである。

- 人間系学系 B 棟裏
- 3B 棟 1 階喫煙ルーム
- 1B 棟 1 階横
- 5C 棟北ベンチ横

(2)消火器

火災の発生に備え、消防署による指導の下、消火器を会場内各所に設置する。設置は準備日に、回収は本祭 2 日目に行う。消火器の詳細な設置位置については、消防署と協議の上、決定する。

(3)車椅子

準備日から片付け日までの期間、学生生活課と一部のエリア支援室から車椅子を借用し、当日に来場者や企画団体からの要請に応じて貸し出す。車椅子の管理は会場内の教室及び学園祭実行委員会室（1C205）にて行う。借用元のエリア支援室の詳細については、追加提出分に記載する。

(4)授乳室

授乳及びおむつ替えの場所として、会場内に授乳室を設置する。

授乳室の設置場所は以下の通りである。

- ☐ 学園祭実行委員会室（1C205）
- ☐ 大学会館 4 階レクリエーション室（和室）

(5)電話対応

学外との電話連絡等は、原則として本部長（詳細は「II.詳細 K.案内所運営部会」）または学園祭実行委員会室（1C204）にて待機している実行委員が行う。

9.体育会公開練習の管理

当日、公開練習を行う体育会⁴所属団体を募集し、筑波大学体育センターに「体育施設使用願」を提出する。参加団体と使用場所については追加提出分に記載する。

10.その他の業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

B.財務局

1.予算案作成

過去の会計資料及び予算方針を考慮して平成 30 年度予算案を作成する。

2.金銭管理

学園祭の準備及び運営を行うための金銭全般を管理する。管理には、常陽銀行とゆうちょ銀行の口座を利用する。金銭の出納は、複式簿記⁵で記帳し、現金監査として、定期的に委員長補佐による内部監査と内行による外部監査を行う。

3.運営資金の調達

⁴ 本学の課外活動団体としての要件を満たす体育系学生団体により構成される。

⁵ すべての取引を借方要素と貸方要素とに分解し、各要素を継続的・組織的に記録することによって、貸借対照表と損益計算書が誘導的に作成できるように仕組まれた簿記。（出典：広辞苑第 6 版）

(1)学園祭学生分担金

学園祭学生分担金とは、筑波大学規則「学園祭に関する申合せ」第3項の定めるところにより、学園祭の準備及び運営のために本学の学群生が学実委に納入するものである。納入金額は学生1人1年につき600円とされており、学実委が新入生と編入生から入学年度に在学予定年数分を一括集金する。

(2)筑波大学紫峰会基金 課外教育行事援助金

筑波大学紫峰会基金に課外教育行事援助金を申請する。

(3)茗溪会援助金

一般社団法人茗溪会に平成30年度茗溪会学生生活動支援援助金を申請する。

4.企画団体物品支給制度（以下、企団給）の実施

(1)目的

参加する企画団体に無償で物品を支給し企画の質の向上を支援することで、各企画をより多くの来場者に楽しんでもらえるものにするため。

(2)概要

企画の準備及び運営に必要な物品を企画団体に支給する。金銭授受を行わず利益が得られない企画と、金銭授受を行い利益が得られる企画との格差を小さくするべく、金銭授受を行わない企画のために別途の支給方法を設ける。そのため全企画を対象とする支給と、当日の金銭授受を行わない企画のみを対象とする支給の2種類を行う。後者の支給を申請した企画団体については面談を行った後、支給を決定する。

(3)詳細

①全企画を対象とする支給

支給する物品： 角材、ベニヤ板、模造紙等

申請受付期間： 6月29日（金）～10月2日（火）

申請受付方法： 雙峰祭オンラインシステム（詳細は「II.詳細 H.情報システム局」）にて、使用する物品の数量及び使用目的を申請してもらう。

支給日時： 10月20日（土）及び10月21日（日）

支給場所： 中央図書館下通路

②金銭授受を行わない企画を対象とする支給

支給する物品： 学内の「Tools」及び「ユーズ画材」で取り扱われている商品

申請受付期間： 6月29日（金）～7月17日（火）

申請受付方法： 5月1日（火）より、「Tools」及び「ユーズ画材」にて「企団給申請書」を配布している。店舗で商品を選んだ後、店員に「企団給申請書」を記入してもらう。記入が済んだ「企団給申請書」を申請受付期間内に企団連又はステ組にて提出してもらう。

面 談： 7月19日（木）及び7月20日（金）

支 給 日 時： 8月25日（土）及び8月26日（日）

支 給 場 所： 学園祭実行委員会室（1C204）

③追加申請

7月19日（木）で一度申請を締め切り、申請状況によって追加申請受付を行う。

追加申請受付： 9月17日（月）～9月28日（金）

追 加 面 談： 9月30日（日）及び10月1日（月）

追 加 支 給： 10月27日（土）及び10月28日（日）

5.保険の管理

損害賠償によって学実委または企画団体が金銭的に責任を負う際、その負担を軽減するために実行委員、当日スタッフ及び一部の企画団体構成員に保険に加入してもらう。期間は少なくとも準備日から片付け日までとし、加入してもらう保険の種類は以下に示す4つのうち、該当するものとする。また、以下の個人が加入している保険を把握及び管理する。

「5.保険の管理」における「来場者」に、企画団体構成員、実行委員及び当日スタッフは含まれない。

(1)施設所有者・管理者賠償責任保険

学内にて来場者やその所持品に対して、学実委または企画団体の不手際により発生した事故の賠償のための保険。

(2)産物賠償責任保険

企画団体が調理した飲食物を原因とする病気やけが等が発生し、来場者に被害が生じた場合の賠償のための保険。

(3)動産保険

企画団体が学実委から借りた機材等を破損させた場合の賠償のための保険。ただし、破損原因が以下の場合には保険が適用されない。

- ☐ 故意
- ☐ 地震
- ☐ 暴風

- ☐ 電氣的または機械的事故
- ☐ 紛失または置き忘れ

(4)普通傷害保険

ステージ出演者、当日運営に参加する実行委員及び当日スタッフが出演中や作業中にけがを負った場合の賠償のための保険。

6.決算報告書の作成

金銭の出納を 11 月末に締め切り、帳簿を基に決算書、損益計算書及び貸借対照表からなる決算報告書を作成する。

7.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

C.総務局

1.一般企画団体（学術参加枠・芸術祭参加枠含む）の募集及び登録受付

学園祭に一般企画として参加する企画団体を募集し、登録の受付を行う。

(1)募集期間

一次宣伝（詳細は「II 詳細 D.広報宣伝局」）を希望する企画：

5 月 1 日（火）～5 月 17 日（木）

一次宣伝を希望しない企画：

5 月 1 日（火）～6 月 8 日（金）

(2)募集要項の周知

「第 44 回筑波大学学園祭一般企画用募集要項」を学内にて配布し、かつ雙峰祭オンラインシステム（詳細は「II.詳細 H.情報システム局」）にて掲載する。

配布場所：学園祭実行委員会室（1C204）前、中央図書館、体芸図書館、
医学図書館、図書館情報学図書館、大学会館、第二エリア食堂、
第三エリア食堂、体芸食堂、医学食堂、春日食堂、文化系サークル館、
CEGLOC、平砂学生宿舎共用棟、一の矢学生宿舎共用棟、
グローバルヴィレッジコミュニティプラザ

(3)登録方法

各企画責任者が雙峰祭オンラインシステムにて必要事項を入力する。

(4)企画責任者本人確認

全ての一般企画の企画責任者に対して、本学構成員であるかを確認するために本人確認を行う。企画責任者が学生の場合、学生証の提示を求める。企画責任者が教職員の場合、メールにて本人確認を行う。

2.学術参加枠の注意事項及び説明

学園祭に学術参加枠として参加する企画団体を募集し、登録の受付を行う。募集期間、募集要項の周知、登録方法及び企画責任者本人確認については、一般企画団体の募集及び登録受付に準ずる。学術に関わる多様な企画が学園祭に参加しやすいよう、学術参加枠に属する企画団体に対して学実委は以下のような優遇措置をとる。

- ☐ 企団連出席義務の一部免除
 - ※ 第1回及び第7回の企団連には出席義務がある
 - ※ 調理を行う学術参加枠を除く
- ☐ 企画実施日程の調整及び企画実施場所の希望における優先
- ☐ 機材貸出しにおける優遇
- ☐ 学実委による雙峰祭公式 Web サイト及びオフィシャルパンフレット等での企画の宣伝
- ☐ 美化シフトへの参加義務の免除

3.芸術祭参加枠の注意事項及び説明

学園祭に芸術祭参加枠として参加する企画団体を募集し、登録の受付を行う。募集期間、募集要項の周知、登録方法及び企画責任者本人確認については、一般企画団体の募集及び登録受付に準ずる。芸術系の企画が芸術祭に参加しやすいよう、芸術祭参加枠に属する企画団体に対して学実委は以下のような優遇措置をとる。

- ☐ オフィシャルパンフレットに加えて、芸術祭パンフレットにおける宣伝
- ☐ パーテーション等装飾に関するものの借用

4.企画団体の情報管理

企画団体の各種情報（個人情報を含む）を、個人情報保護委員会が定める「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」⁶に従って管理及び保護する。なお、学実委の情報管理方針を募集要項の「プライバシーポリシー」にて掲載し、企画団体から各種情報（個人情報含む）の使用目的について了承を得る。

5.企画団体への各種連絡・指示

6 個人情報保護委員会 HP : <http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

(1)企画募集説明会

今年度、企画として学園祭に参加する意思のある団体を対象に、企画登録までの流れ、当日の流れ及び昨年度との変更点等を説明し、団体の企画構想の一助とすることを目的とする。また、質問ブースを設け団体の疑問点を解決する場とする。参加は任意とし、説明会に参加した団体と不参加の団体との間で情報の格差がないようにする。

実施場所：1H101 及び 1H201

実施日時：5月8日（火） 18:30～

(2)企画団体責任者連絡集会（企団連）

学園祭についての連絡を行うため、一般企画団体の企画責任者を招集して企団連を開催する。なお、第8回は任意参加とする。

学術参加枠については、調理を行う学術参加枠の企画責任者は企団連への出席義務がある。調理を行わない学術参加枠の企画責任者には第1回及び第7回のみ出席義務を課し、他は任意とする。

大学会館屋内実施企画については、第1回企団連及び第2回企団連に出席後、第4回以降のステ組（詳細は「II 詳細 .ステージ管理局」）に出席する。

企団連を累計3回欠席した場合または企団連にて指示した提出物の締切を累計2回守らなかった場合、その企画に対して企画中止を含めた措置をとる。企団連を欠席した企画団体に対しては、後日資料の配付と連絡を行う。当該企団連開催週の土曜日 20:00 までに学園祭実行委員会室（1C204 及び 1C205）に資料を取りに来た企画は出席扱いとする。

企団連にて配付した資料は、その内容を企画責任者が企画構成員と共有しやすいように当該企団連開催日の約1週間後に雙峰祭オンラインシステムにも掲載する。

実施場所：1H101 及び 1H201

実施日時：第1回	7月10日（火）	18:30～
第2回	7月17日（火）	18:30～
第3回	10月2日（火）	18:30～
第4回	10月9日（火）	18:30～
第5回	10月16日（火）	18:30～
予備日	10月23日（火）	18:30～
第6回	10月30日（火）	18:30～
第7回	11月2日（金）	10:00～
第8回	11月6日（火）	18:30～

※ 第8回企団連は1H201にて開催

10月23日（火）は予備日とし、いずれかの企団連が延期された場合、企団連を開催する。10月30日（火）及び11月6日（火）に企団連を開催できない場合、翌日

に開催する。企団連の開催については、該当企団連当日の 17:00 までに企画団体にメールにて連絡する。

(3)一般企画用マニュアル

準備日から片付け日までの企画運営を適正かつ円滑に行うために、企画団体が企画を実施する上で必要な事項を記載した冊子である一般企画用マニュアルを作成する。この一般企画用マニュアルは 10 月に開催される企団連にて一般企画団体に配付するとともに、雙峰祭オンラインシステムにも掲載する。

(4)調理企画用マニュアル

学実委が定める、調理を行う企画（以下、調理企画）の企画団体が調理を行う上で必要な事項を記載した冊子である調理企画用マニュアルを作成する。この調理企画用マニュアルは 10 月に開催される企団連にて調理を行う企画団体に配付するとともに、雙峰祭オンラインシステムにも掲載する。

(5)企画登録証

ステージ企画団体を除いた企画団体に対して、第 7 回企団連にて企画番号、企画名及び企画内容等を記載した企画登録証を配付する。なお、委員会開催企画団体に対しては別途配付する。この企画登録証は学実委が企画の実施を許可したことを証明するものであり、企画団体は企画実施時には企画実施場所の目立つところに掲示する義務がある。

(6)会場清掃

片付け日の会場清掃を実行委員のみで行う。

6.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

D.広報宣伝局

1.広報宣伝活動

学園祭に関する情報の周知と来場者数の増加をねらいとし、以下の方法で広報宣伝活動を行う。

(1)オフィシャルポスターの掲示

つくば市を中心とした茨城県内及び関東圏の学校、市町村役場、公共施設、近隣商店、公共交通機関等へオフィシャルポスターの掲示を依頼する。

(2)情報誌への広告掲載

紫峰の風、筑波大学新聞等の大学関係者向け広報誌、近隣市町村の新聞、情報誌等に広告の掲載を依頼する。

(3)横断幕の設置

大学周辺の4つの歩道橋に開催日時等を記載した横断幕を設置する。

設置場所：44093-3 橋、中央3号橋、吾妻北橋、春日北橋⁷

設置期間：10月6日（土）～11月6日（火）

(4)公共交通機関への広告掲示

つくばエクスプレスのつくば駅、守谷駅及び北千住駅構内にオフィシャルポスターを掲示する。

(5)広報物の配布

つくば駅周辺における配布活動

つくば駅周辺にて学園祭について周知するための広報物を配布する。

実施日：10月20日（土）及び10月21日（日）

(6)学内での広報宣伝活動

①カード立て

自立型プラスチックケースに広報物を入れて設置し、企画団体の募集や委員会開催企画の宣伝を行う。

設置場所：第二エリア食堂、第三エリア食堂、3A棟フードコート、医学食堂、春日食堂

②大学説明会における配布活動

大学説明会にて学園祭について周知するためのチラシ等の広報物を配布する。

実施日：8月4日（土）、8月5日（日）及び8月11日（土）

③宣伝看板

テーマ案、マスコットキャラクター案、企画団体の募集、委員会開催企画等の情報を記載した看板を設置する。

⁷ 左から順に、茨城県つくば市吾妻1丁目11-1、茨城県つくば市吾妻2丁目3、茨城県つくば市吾妻4丁目11及び茨城県つくば市春日2丁目34に位置する。

設置場所：中央図書館前、第一エリア、第二エリア、第三エリア、会館エリア、
体芸エリア、医学エリア、春日エリア

④雙峰祭通信

学園祭及び学実委についての情報を記載した壁新聞を、学生掲示板に掲示する。
掲示場所：3A 棟 2 階、1B 棟 2 階、2B 棟 3 階、5C 棟 2 階、4A 棟 1 階、
7A 棟 1 階

⑤宣伝ポスター

オフィシャルポスターや委員会開催企画についてのポスターを学生掲示板等に掲示する。

⑥カウントダウン掲示板

本祭 1 日目までの日数を表示した看板を設置する。カウントダウンは 10 月 24 日（水）から準備日まで行う。

設置場所：第一エリア、第二エリア、第三エリア、体芸エリア、医学エリア、
春日エリア

⑦雙峰祭旗設置

準備日に、学実委が所有している、「雙峰祭」という文字がデザインされた旗を会場内及び大学構内のバス停付近に設置する。

(7) SNS を用いた広報宣伝活動

雙峰祭公式 Twitter アカウント及び雙峰祭公式 Facebook アカウントを運用し、学園祭及び学実委についての情報を広報宣伝する。

2. 学園祭公式テーマの募集・決定

(1) 目的

全学を対象として学園祭公式テーマの募集及び投票を行うことにより、本学構成員に学園祭を周知するとともに、学園祭への参加意識を喚起し、学園祭をより全学的なものとするため。

(2) 募集方法

校内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Twitter アカウント等を用いて告知する。応募は、中央図書館、体芸図書館、医学図書館、図書館情報学図書館、第二エリア食堂、第三エリア食堂、体芸食堂、医学食堂、春日食堂、学園祭実行委員会室（1C204）前

に設置された募集箱、またはテーマ公募特設フォームのいずれかに作品を提出してもらうことで受け付ける。

(3)募集期間

2月5日（月）～2月19日（月）

(4)投票方法

学内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Twitter アカウント等を用いて告知する。投票は、学園祭実行委員会室（1C204）前に設置された投票箱、またはテーマ投票特設フォームのいずれかで受け付ける。

(5)投票期間

4月12日（木）～4月20日（金）

(6)著作権

全ての応募者はテーマ募集に際して、応募規約に明記にしてある、著作権に関する以下の二点について同意したものとする。

- ☐ 考案者は作品の採用と同時に学実委に対して当該作品における一切の知的財産権を譲渡する。
- ☐ 考案者は知的財産権及び著作者人格権を行使しないものとする。

テーマ投票にて学園祭公式テーマが決定した後に、考案者との面談を設け、テーマ使用について再度確認を行う。

3.学園祭公式マスコットキャラクターの募集・決定

別添資料「学園祭公式マスコットキャラクター公募及び投票に関する日程」を参照。

(1)目的

全学を対象として学園祭公式マスコットキャラクターの募集及び投票を行うことにより、本学構成員に学園祭を周知するとともに、学園祭への参加意識をもってもらい、学園祭をより全学的なものとするため。

(2)募集方法

学内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Twitter アカウント等を用いて告知する。応募は学園祭実行委員会室（1C204）前に設置された募集箱、またはマスコットキャラクター公募特設フォームのいずれかに作品を提出してもらうことにより受け付ける。

(3)募集期間

5月14日（月）～6月1日（金）

(4)投票方法

学内宣伝看板、ポスター、雙峰祭公式 Twitter アカウント等を用いて告知する。学園祭実行委員会室（1C204）前に設置された投票箱、またはマスコットキャラクター公募特設フォームのいずれかにより受け付ける。

(5)投票期間

6月18日（月）～6月29日（金）

(6)著作権

採用されたマスコットキャラクターの著作権について、学園祭公式テーマと同様の手続きを行う。

4.オフィシャルポスターの制作・管理

学園祭公式テーマに沿ってポスターを制作及び管理し、学園祭の日時及び場所を周知する。

(1)仕様及び発注先

①学校、市町村役場、公共施設、近隣商店等への送付及び掲示用オフィシャルポスター（大）

サイズ：A2 版

枚 数：400 枚

発注先：株式会社プリントパック

②学校、市町村役場、公共施設、近隣商店等への送付及び掲示用オフィシャルポスター（小）

サイズ：A4 版

枚 数：100 枚

発注先：株式会社プリントパック

③つくばエクスプレス駅構内掲示用オフィシャルポスター

サイズ：B1 版

枚 数：10 枚

発注先：株式会社プリントパック

(2)配付・掲示

8月中旬から10月上旬にかけて学内外にオフィシャルポスターを配付し、掲示を依頼する。依頼対象は、学内やつくば市を中心とする茨城県内及び関東圏の学校、市町村役場、公共施設、近隣商店、公共交通機関等を予定している。

5.オフィシャルパンフレットの制作・管理

実施企画の紹介、学内の地図等を掲載したオフィシャルパンフレットを制作及び管理する。

(1)発注先

朝日印刷株式会社

(2)配布

当日に各案内所（詳細は「II.詳細 K.案内所運営部会」）にて来場者に無料配布する。
また、当日までの渉外活動において構成員援助金協力者及び協賛金協力団体（詳細は「II.詳細 E.渉外局」）に配付する。

6.当日放送機材の準備・管理

準備日から片付け日までの間、諸連絡を各案内所から行うための機材の管理を行う。
なお、機材はサウンドアート有限会社に発注する。

(1)設置期間

11月2日（金）～11月5日（月）

(2)設置場所

人間系学系 A 棟屋上、1C 棟屋上、大学会館 C 棟屋上、5C 棟屋上

7.広報宣伝の管理

企画団体による、学実委に承認されていない宣伝活動を禁止する。企画宣伝について以下の規則を設け、これに反する行為及び学園祭の宣伝活動として不適切な行為を行った企画団体に対して注意等の措置をとる。また、違反している広報物については撤去等の措置をとる。

(1)企画宣伝活動の期間

宣伝活動が可能な期間は、企画団体によって提出された宣伝物を学実委が承認し、その際に配付する許可証が宣伝物に貼付されてから学園祭終了日までとする。宣伝活動の申請受付期間は以下のように定める。

①一次宣伝申請

実行計画書内の企画リストに記載されている企画団体のうち、宣伝内容を承認された企画団体のみが学園祭実行委員会室（1C204）にて申請できる。申請受付期間は7月12日（木）～7月18日（水）とする。

②二次宣伝申請

実行計画書（追加提出分）内の企画リストに記載されている企画団体のうち、宣伝内容を承認された企画団体のみが学園祭実行委員会室（1C204）にて申請できる。申請受付期間は10月中旬～11月1日（木）とする。

③当日宣伝申請

企画団体が学園祭当日に各案内所にて申請できる。申請受付期間は11月2日（金）～11月4日（日）とする。

(2)使用できる宣伝媒体

全ての宣伝期間において、企画団体が使用できる宣伝媒体は雙峰祭オンラインシステムにて申請され、学実委が承認したもののみとする。

①Web サイト・SNS

企画団体は Web サイト及び SNS アカウントを作成及び公開することができる。学実委からの許可については、追加提出分に記載する。

②宣伝用配布物及び掲示物

全ての宣伝期間において、配布する宣伝用配布物及び掲示物は学実委の許可を受け、そのことを明らかにするための許可証が貼り付けられたものでなければならない。

8.企画宣伝支援

以下のものは、学実委が企画等の広報宣伝支援のために設置する宣伝媒体である。設置場所に掲示するこれらのポスターの大きさはA4以下に限る。

(1)企画宣伝用エリア別看板

企画宣伝のためのポスターを掲示することができる。各エリアの企画を来場者により分かりやすく宣伝する目的で各エリアに設置する。

使用期間：10月中旬～11月5日（月）

設置場所：第一エリア、第二エリア、中央図書館前、体芸エリア、会館エリア

(2)学園祭特設掲示板

学実委からの連絡や企画宣伝のためのポスターを掲示することができる。

使用期間：10月中旬～11月5日（月）

設置場所：第一エリア（1C棟前）、春日エリア（第4体育館横）、
一の矢学生宿舎共用棟前、平砂学生宿舎共用棟前、
追越学生宿舎共用棟前

9.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

E.渉外局

1.運営資金の調達

学園祭の運営に必要な資金の一部を調達する。同時に、企業等の団体や教職員に学園祭開催についての周知を行う。

(1)構成員援助金

本学の教職員及び学園祭に企画団体構成員として参加する大学院生に対して、学園祭への資金援助を依頼する。教職員には、援助金についての依頼文書を4月中旬に学生生活課、各エリア支援室及び大学院教務を通して配付し、教職員会議を訪問することで構成員援助金の寄付をお願いする。大学院生には企団連にて援助を募る。なお、教職員及び大学院生のいずれに対しても学実委が援助金の額を定めないものとする。協力してもらった教職員にはお礼文書とオフィシャルパンフレットを配付する。

(2)協賛金

企業等の団体に対して、学園祭への金銭協賛を依頼する。協賛を依頼する団体は学実委内で検討し、必要に応じて学生生活課と協議の上、判断する。協賛してもらった団体の名称を雙峰祭公式 Web サイト、オフィシャルパンフレット及びステージ看板の全て、またはいずれかに掲載する。また、協賛してもらった団体には学園祭前にお礼文書とオフィシャルパンフレットを配付もしくは送付する。

2.物品の調達

企業等の団体に対して、学園祭の運営に必要な物品の協賛を依頼する。同時に、企業等の団体に学園祭開催についての周知を行う。協賛で受領した、または借用した物品は来場者アンケート（詳細は「II.詳細 L.調査専門部会」）回答者への謝礼、委員会開催企画の運営等に用いる。また、協賛してもらった団体の名称を雙峰祭公式 Web サイト及び

当日設置する看板（設置場所の詳細については、追加提出分に記載する）に掲載する。上記以外の方法で掲載を求められた場合は個別に対応する。必要に応じて学生生活課と協議の上、判断する。

3.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

F.推進局

1.保健衛生の管理

当日の衛生面の安全を確保するため、保健所の指導の下、以下の業務を行う。

(1)保菌検査⁸

当日、企画団体構成員のうち調理に従事する者に対して、事前に保菌検査を実施する。結果が陰性であった者にのみ学実委から調理者 ID カードを発行し、調理中に身に着けてもらう。調理者 ID カードにより、許可された者のみが調理をしていることを確認するとともに、許可されていない者による調理を防ぐ。調理者 ID カードを身に着けていない者に対しては、当日の巡回（以下、巡回。詳細は「II.詳細 K.案内所運営部会」の際に注意を行う。調理者 ID カードを紛失した者に対しては再発行を行う。

(2)検食

調理企画の企画責任者または副企画責任者が、調理された食品を企画開始時から摂氏 10 度以下の場所にて 72 時間以上保管する。保管する食品は企画実施日ごとに 1 食ずつとする。調理後 72 時間以内に食中毒とみられる症状が確認された場合、原因究明のため、保管している食品を保健所に提出する。

(3)消毒液の配付

当日、手指及び調理器具を消毒及び殺菌するために消毒液を全調理企画に配付する。実施日が複数ある調理企画には、実施日ごとに配付する。各実施日に配付時間を設け、その時間内での配付は 1C303 にて行う。全調理企画への配付を徹底するために、配付終了時刻前に未配付の調理企画に連絡し、配付時間内に配付できなかった調理企画に対しては各案内所にて配付を行う。

⁸ 検便によって食中毒を起こしうる細菌等を体内に保有していないことを確認する。検査は株式会社江東微生物研究所に依頼する。

(4)水道の管理

①水道ネット

水道の詰まりを防ぐため、会場の水道の排水口にネットを設置する。ネットは準備日に設置し、片付け日に回収する。当日は実行委員及び当日スタッフが随時会場を巡回し、詰まり等を発見次第取り換える。

②水道の制限

当日、会場にある水道の用途と使用場所の制限を行う。企画団体に対しては使用可能な水道の一覧の配付や水道付近への目印の設置を行い、使用可能な水道についての周知を行う。

③仮設水道の設置

調理器具の洗浄用及び手洗い用の水道を確保するため、中央図書館スロープ付近、保健管理センター1 階らせん階段付近及び 1G 棟裏に仮設水道を設置する。仮設水道は株式会社コスモ企画に発注し、設置を株式会社アクアサービスに依頼する。

④手洗い水道の設置

こまめな手の洗浄を調理者に促すため、第二・第三エリア案内所付近及び松美池付近にポリタンクを用いた簡易的な水道を設置する。ポリタンクの水は実行委員及び当日スタッフが定期的に補充する。

(5)食品の回収

前夜祭及び本祭 1 日目の企画実施時間終了後に、調理企画が企画実施場所に放置した食品を回収し、該当調理企画に通知した上で食品保管庫にて保管する。本祭 2 日目の 10:00 までに受け取りに来た調理企画には直接返却し、残った食品や衛生上問題があると判断した食品は、学実委が廃棄処分する。

(6)調理場

調理企画が調理を行う場所が給湯室のみでは足りないと予想されるため、1C302、1C304 及び 5C121 を調理場として申請し、当日、調理企画に調理を行う場所として提供する。

(7)禁止事項

調理企画に対して、以下の事項を禁止する。

- ☐ 移動販売（持ち運びながらの販売）
- ☐ デリバリー行為

- ☐ 事前調理（学実委が指定した日時以外での調理）
- ☐ 調理者 ID カードを目に見える場所に身に付けていない者（来場者を含む）の調理への参加
- ☐ 屋内における火気の使用
- ☐ 申請外の炭火の使用
- ☐ 学実委が指定した場所以外での調理及び調理品の販売・配布
- ☐ 雨天・強風と学実委が判断した場合の屋外での調理及び調理品の販売・配布
- ☐ 学実委が配付する消毒液による消毒を行っていない調理器具による調理
- ☐ 学実委が配付する消毒液による消毒を行っていない調理者による調理
- ☐ 募集要項にて禁止した調理方法での調理
- ☐ 保健所提出書類に記載のない食材の使用や記載と異なる方法・内容に基づく調理

2.各種貸出申請

(1)借用物品の貸出し

以下の物品を一括して学内外から借用し、企画団体からの申請に基づいて数量を調整し貸し出す。

①機材

社会工学類、学生生活課、一部のエリア支援室（借用先のエリア支援室は追加提出分に記載）、及び筑波技術大学から機材を借用し、10月中旬から学園祭実行委員会倉庫にて保管した後、貸し出す。また、学実委が所有する機材の貸出しも行う。機材を借用する企画団体には機材集会⁹で注意事項等の説明を行い、貸出しは原則として準備日、回収は本祭2日目に学園祭実行委員会倉庫にて行う。

②テント

学生生活課と医学医療エリア支援室、体育芸術エリア支援室、人文社会エリア支援室、及び生命環境エリア支援室から借用し、不足分は学外の団体から借用する。借用及び返却には学実委所有のリヤカーとオリックス自動車株式会社からレンタルするトラックを使用する。借用先の学外の団体、保管、貸出し及び回収の詳細については追加提出分に記載する。

⁹ 機材の借用を希望する企画団体の責任者を招集し開催される集会。

③調理器具

学内の各食堂から調理器具を借用する。11月1日（木）から学園祭実行委員会倉庫にて保管する。貸出しは準備日、回収は本祭2日目に1C303にて行う。

(2)宣伝用看板の貸出し

学実委所有の宣伝用看板を企画団体に貸し出す。貸出しにおける注意事項等の連絡は企団連とステ組にて行う。貸出しは10月20日（土）及び10月21日（日）に行う。回収は各企画の最終実施日に行う。貸出し及び回収は中央図書館下通路にて行う。

3.各種物品購入

以下の物品を事前に学実委で一括して購入し、企画団体に販売する。

(1)エコ食器

エコ食器とは、リサイクル可能な食器のことを指す。一括して株式会社ヨコタ東北に発注する。配付は第7回企団連の際、1H201横にて行い、当日使用済みのエコ食器を各ゴミ箱のエコ食器回収スペースにて回収する。回収後はリサイクルのため、特定非営利活動法人たんぼぼ作業所に送付する。未使用のエコ食器は本祭2日目に1C303にて回収する。回収した未使用のエコ食器も使用済みのものと同様に処理する。

(2)ガス

原則としてつくば市谷田部農業協同組合に発注し、企画団体からの申請数に応じて十一屋燃料株式会社に追加分をレンタル発注する。配付及び回収は1C棟1階警備員室前通路、1D棟1階駐車場前、5C棟1階警備員室前通路にて行う。火災防止のため、ガスボンベを使用する企画団体から各日回収する。1C棟1階警備員室前通路、1D棟1階駐車場前、及び5C棟1階警備員室前通路の3ヶ所にガスボンベを保管し、消火器を設置する。また、ガスコンロ、断熱材、空気調節器、ブロック等のガスを利用する際、必要となる物品は、ガス関連品として学実委所有のものを希望する企画団体に貸し出す。

4.各種物品調達

(1)レンタル会社を通じての物品調達

各企画団体が学園祭において必要とする物品を、学実委が一括して山王スペース&レンタル株式会社に注文する。企団連及びステ組にてその旨を連絡し、後日代金の回収を行う。レンタルした物品の貸出しは準備日、回収は本祭2日目にて行う。保管、貸出し及び回収の詳細については追加提出分に記載する。

(2)リヤカー

学実委では、当日の案内所の設営等の準備を行う上で、多くの物品の運搬を行うためにリヤカーを使用する。リヤカーは学実委所有のものに加えて、一部のエリア支援室、学生宿舍管理事務所から借用したものを使用する。借用先のエリア支援室は追加提出分に記載する。リヤカーは中央図書館脇スロープ下にてタイヤにチェーンをかけた状態で保管する。

5.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

G.総合計画局

1.会場配置計画

企画団体の実施場所及び実施日程を決定する。また、学園祭で使用する教室等の解錠及び施錠、教室内の機材の管理並びに屋外企画案内板の作製及び貸出しを行う。

(1)企画実施場所・企画実施日程の決定

第1回企団連の際、実施場所及び実施日程の優先順位を決定するための抽選を行う。この抽選結果と企画団体の申請内容を踏まえ、実施場所及び実施日程の調整を行い、7月に仮の企画実施場所及び企画実施日程を決定し、雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室（1C204）前の掲示板にて周知する。この仮決定について企画団体からの質問及び要望への対応を行い、第3回企団連後、決定した企画実施場所及び企画実施日程を雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室（1C204）前の掲示板、企団連実施会場横にて掲示する。

なお、企画実施場所及び企画実施日程を決定する上で、企画団体の申請内容や電力供給量等について問題が生じる場合は、随時調整を行う。その上で最終的な企画実施場所及び企画実施日程については第6回企団連にて企画団体へ個別に配付する資料により連絡するほか、第6回企団連後、雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室（1C204）前の掲示板にて周知する。

(2)解錠・施錠

本学構内の教室等のうち、企画団体及び学実委が使用する教室等の解錠・施錠の管理を行う。

(3)教室内の機材

教室内の機材のうち、企画団体及び学実委が使用を希望する機材の管理を行う。

(4)屋外企画案内板

来場者がより学内を巡りやすくするため、屋外実施企画団体に企画実施場所番号を記載した案内板を作製し、企画団体に貸し出す。企画終了後、この案内板を回収する。
この企画実施場所番号は、オフィシャルパンフレットに記載する番号と対応させる。

2.電気計画

本学諸施設の許容電力量を調べ、当日の電気関係のトラブルを未然に防ぐために企画団体の使用電力量の調整を行う。学園祭の準備や運営を行う上で問題が起きた場合は、株式会社近鉄ビルサービスや有限会社信濃電設と必要に応じて連絡し対応する。

(1)屋内

屋内への電力供給には屋内のコンセントを使用する。ただし、食堂への電力供給は有限会社信濃電設により設置された仮設分電盤を使用する。

仮設分電盤の設置場所は以下の通りである。

- ☐ 1A 棟 1 階（第一エリア食堂）
- ☐ 3A 棟 1 階（第三エリア食堂）

(2)屋外

屋外への電力供給には、有限会社信濃電設により設置された仮設分電盤を使用する。ただし、屋内から電工ドラムによって電力を供給する場合、理科系棟 A、人文社会科学系棟、CEGLOC、大学会館 C 棟、学術情報メディアセンター及び保健管理センター内のコンセントを使用する。人間系学系棟については、屋外の外部コンセントを使用する。

当日は、電工ドラムの設置・使用についての指示及び回収を行い、トラブルを未然に防ぐ。なお、UNITED ステージ及び屋外に対しては、状況に応じて発電機を使用し電力の供給を行う。

仮設分電盤の設置場所は以下の通りである。

- ☐ 2A 棟南
- ☐ 中央図書館北
- ☐ 第一エリアペデストリアンデッキ上の吹き抜け南
- ☐ 松美池周辺
- ☐ 大学会館前広場東
- ☐ 5C 棟軒下

また、夜間に実施する屋外実施企画のうち、ステージ上での企画団体を除く企画団体には夜間の照明として電球を配付する。ただし、11 月 2 日（金）は第二・第三エリア及び各案内所を含む学実委の活動場所のみとする。夜間照明の設置期間は当日の 14:30 から当該企画実施時間終了までとする。

3.机・椅子移動計画

当日に使用する机・椅子等を管理し、企画団体が使用する机・椅子等の移動についての計画を立てる。

(1)備品確認

各教室における机、椅子、移動式黒板、移動式ホワイトボード、傘立て等の数量及び配置状況を確認する。

(2)備品振分け

企画団体の希望に基づき、机、椅子、移動黒板、ホワイトボード、傘立て等の振分けにおいて数量の調整及び管理を行う。

当日の机・椅子等の扱い方を当該企画団体に説明する。また、各企画団体が使用する机・椅子等の移動を円滑にするために、シール等の備品を配付する。

(3)当日の動き

企画団体が机・椅子等を正しく扱えているか確認する。企画実施時間終了時、企画団体の協力のもと、学実委が各教室を使用前の状態に戻す。

(4)机・椅子保管場所

以下の場所を机・椅子等の物品を保管するために使用する。

- ☐ 1E 棟軒下
- ☐ 人間系学系棟 1 階入口
- ☐ 2B411 準備室
- ☐ 2B 棟中 2 階倉庫

4.美化計画

来場者や企画団体、学内外の環境活動推進団体（サンアメニティ、筑波学園環境整備等）の協力のもと、ごみの処理を行う。また、企画団体の協力のもと、ごみの分別及び回収を行い、会場の美観維持に努めるとともに、環境に配慮した学園祭の実現を目指す。

(1)分別

可燃ごみ、生ごみ、エコ食器、不燃ごみ、空きびん、空きかん、ペットボトル、ペットボトルキャップ、危険ごみ、段ボール及び新聞紙の 10 項目の分別を実施する。

(2)ごみ箱

学内で通常使用されているごみ箱は設置数が多く管理が行き届かないため、必要に応じて封鎖し使用禁止とする。代替として臨時にごみ箱を設置し、企画団体に分別指

導の協力を依頼する。学実委は企画団体へごみ袋を配付し、企画団体は企画実施中に生じたごみを分別する。ごみ箱の設置場所の詳細については追加提出分に記載する。

(3)臨時ごみ集積所

当日、臨時ごみ集積所を2ヶ所設ける。この臨時ごみ集積所は、企画団体の設置するごみ袋及び学実委の設置するごみ箱からごみを集めた後、回収業者に引き渡す場所とする。

設置期間：11月2日（金）～11月4日（日）

設置場所：人文社会学系棟南及び体芸エリア北駐車場西広場

(4)会場の景観維持

当日、必要に応じて実行委員及び当日スタッフによる清掃活動を行うほか、企画団体にトイレ清掃等水回りにおける景観維持への協力を依頼する。

5.総合交通計画

当日の交通を円滑にし、来場者が本学構内の様子を把握しやすいように以下の業務を行う。また、当日の交通についての情報は、雙峰祭公式 Web サイト、雙峰祭公式 Twitter アカウント等により周知する。

(1)看板設置

①交通案内看板設置

本学構内の道路各所に各エリア駐車場、駐輪場及び会場まで、来場者を誘導する看板を設置する。看板の設置詳細と設置図は別添資料「屋外誘導看板図一覧」及び「屋内誘導看板一覧」を参照。

設置期間：11月1日（木）～11月5日（月）

②案内看板設置

会場内に各企画の実施場所を表示する企画案内看板と、学実委が指定する避難場所やトイレ等へ案内する看板を設置する。避難場所については、追加提出分に記載する。屋内には本学構内を案内する簡易的な看板も設置する。看板の設置詳細と設置図は別添資料「屋外誘導看板図一覧」及び「屋内看板設置図一覧」を参照。

設置期間：11月1日（木）～11月5日（月）

(2)交通規制

安全確保、道路の混雑防止及び本学関係者の駐車場確保のため、車両（軽車両を除く）に対して、以下の交通規制を行う。

①進入禁止

a)期間

11月2日(金) 9:00～22:00

11月3日(土) 及び 11月4日(日) 7:30～22:00

b)方法

雙峰祭公式 Twitter アカウント、雙峰祭公式 Web サイト等にて周知する。

c)進入可能な車両

- ☐ 緊急車両
- ☐ 教職員・研究室等に関係する学生の車両
- ☐ 本学諸施設の関係者・業者等の車両
- ☐ 学実委の業務に関係する車両

d)場所

以下の図 2 で×で示した場所にて交通規制を行う。



図 2 : 第一エリア及び第二・第三エリア周辺 (左)
会館エリア及び体芸エリア周辺 (右)

ただし、障害者及び傷病者が利用する車両が通行可能な道路は、下記の灰色部分のみとする。

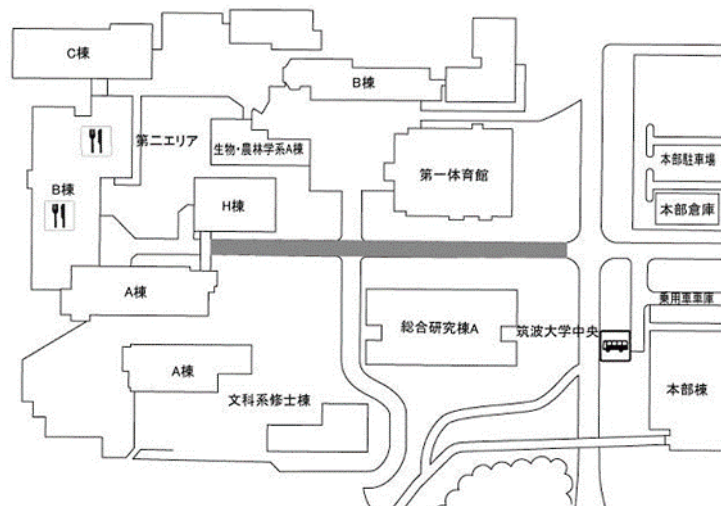


図 3：第二エリア

②通行規制

a)期間

11月2日（金）	9:00～22:30
11月3日（土） 11月4日（日）	7:30～22:00

b)規制内容

□ 中央図書館下道路

けやき通り（東側）からかえで通り（西側）にかけて通行規制を行う。
ただし、以下の「c)進入可能な車両」に該当する車両のみ進入を許可する。
この際、東側から西側への一方通行とする。ただし、緊急車両は東西両側からの進入を許可する。

なお、規制方法として、当該道路の入口及び中央付近に実行委員及び当日スタッフを配置し、停車指示及び車両の誘導を行う。出口付近には看板の設置、実行委員及び当日スタッフの配置を行い、西側からの進入を防ぐ。

□ 5C棟南道路

進入禁止とするが、「c)進入可能な車両」に該当する車両のみ規制の対象外とする。なお、実行委員は配置せず、看板等を入口付近に設置し、周知する。

c)進入可能な車両

- 緊急車両
- 教職員や研究室等に関する学生の車両

- 本学諸施設の関係者・業者等の車両
- 学実委の業務に関係する車両
- 障害者・傷病者が利用する車両
- 通行証（後述）を持った企画団体の車両

③通行証の発行

通行証とは、物品の搬入及び搬出に限り、特定の道路を使用することに対する学実委からの許可を証明するものである。

通行証は、発行を希望する企画団体が雙峰祭オンラインシステム上にて通行証発行申請をし、企団連及びステ組にて発行される。企画団体が通行証の紛失等をした場合、案内所にて当日発行する。

a) 通行規制の対象の詳細

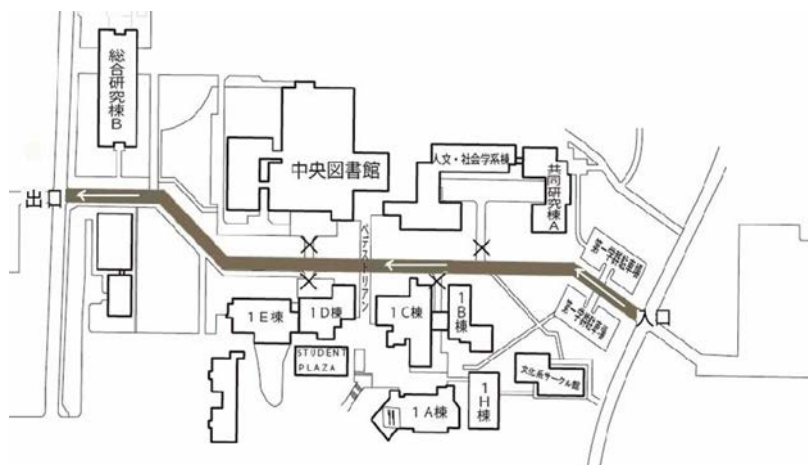


図 4：中央図書館下道路



図 5：5C 棟南道路

④ペDESTリアンデッキの規制

安全確保のため、ペDESTリアンデッキの会場となっている部分において車両の通行を禁止する。

a)期間

11月2日(金) 9:00～22:30

11月3日(土) 及び 11月4日(日) 7:30～22:00

b)方法

G.5.2.④.b.1.1 規制区域内に通じるペDESTリアンデッキの入口にコーン・バー及び看板を設置する。

c)通行可能な車両

☐ 緊急車両

☐ 学実委の業務に関する車両

d)規制場所

第二・第三エリア北から体芸図書館南までのペDESTリアンデッキ

⑤自転車撤去

当日、既存の駐輪場付近に学園祭関連のテントが設置されるため、事前に告知を行った上で、当該区域内に停めてある自転車を学実委が指定した場所に移動する。

a)期間

11月2日(金) 9:00～24:00

11月3日(土) 及び 11月4日(日) 終日

b)撤去元及び撤去先

追加提出分に記載する。

c)撤去方法

企画団体に撤去協力を依頼し、学実委の指揮の下で撤去対象場所にある自転車を決められた撤去場所に運ぶ。

自転車撤去の告知は学内広報誌、雙峰祭公式 Web サイト、雙峰祭公式 Twitter アカウント、雙峰祭公式 Facebook アカウント、10月中旬に本学構内に設置する看板等を通して行う。また、学園祭終了後も継続して自転車撤去先を記した看板を設置しておき、持ち主が自転車を回収できるようにする。

⑥特設駐輪場

ペDESTリアンデッキの規制に伴い、本学構内のいくつかの駐輪場が使用できないため臨時の駐輪場を設ける。

a)期間

11月2日（金） 7:00～24:00

11月3日（土）及び11月4日（日） 終日

b)方法

各特設駐輪場に看板を設置する。通行の妨げにならないよう通路を確保する。

c)場所

追加提出分に記載する。

⑦駐車場の規制

a)一般向けに開放する駐車場

学園祭当日に一般向けに開放する駐車場は、原則として以下の3ヶ所とする。

- ☐ 第三エリアゲート駐車場
- ☐ 本部棟南ゲート駐車場
- ☐ 南地区駐車場

駐車場には、交通整理のため実行委員及び当日スタッフを配置する場合がある。加えて、規制内容について、立て看板等を入口付近に設置し周知する。大学会館北駐車場については一般での使用は禁止するが、以下の該当する車両のみ駐車を許可する。

- ☐ 緊急車両
- ☐ 教職員・研究室等に関係する学生の車両
- ☐ 本学諸施設の関係者に関係する車両
- ☐ 学実委の業務に関係する車両
- ☐ 障害者・傷病者が利用する車両
- ☐ 駐車許可証（後述）を持った企画団体の車両

b)駐車許可証の発行

駐車許可証とは、企画団体が物品の搬入及び搬出のために大学会館北駐車場を使用することに対し、学実委の許可を証明するものである。会館エリアの屋内実施企画団体に対してのみ学実委が発行する。

駐車許可証は、発行を希望する企画団体が雙峰祭オンラインシステムにて駐車許可証発行申請をし、第5回・第6回企団連及び第5回ステ組にて申請を行った企画団体へ配付する。

c)障害者等用駐車場

学園祭当日、以下の駐車場を障害者及び傷病者が利用する車両に向けて開放する。



図 6：総合研究棟 A 西駐車場

6.雨天時対応

本部長（詳細は「II.詳細 K.案内所運営部会」）が雨天と判断した場合、当日に屋外で使用される物品保護のために物品の回収または移動を行う場合がある。

7.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

H.情報システム局

1.システムの開発及び情報基盤の維持・管理

(1) 雙峰祭オンラインシステム

企画団体と学実委との間で、学園祭の実施に際して必要な連絡や各種申請を円滑に行えるよう Web システム「雙峰祭オンラインシステム」の開発及び運用を行う。

(2) 学実委内情報環境の維持・管理

学実委が所有しているパソコン、ストレージ、サーバー機、無線 LAN アクセスポイント、通信ケーブル等の各種情報系機材及び通信インフラを管理し、セキュリティ対策や必要な部品の交換等の保守作業を行う。

(3) ソフトウェアライセンス・ドメイン等の情報系契約の維持・管理

学実委が当日及び当日までに使用する各種ソフトウェアライセンス、サーバー証明書及びドメイン `sohosai.com` 等の契約を適切に管理し、必要に応じて契約の更新を行う。

また、筑波大学サブドメイン `sohosai.tsukuba.ac.jp` 及び IP アドレスの管理を行う。

(4)当日の通信インフラの構築・管理

学園祭の実施に必要な通信インフラを構築し、その管理を行う。

(5)委員会開催企画で使用するシステム等の開発・運用

委員会開催企画で使用する各種応募・投票システム等の開発及び運用を行う。

2.各種 Web サイトの制作・管理

雙峰祭公式 Web サイトと学園祭実行委員会公式 Web サイトの開発を行う。また、これらのサイトにて学園祭及び学実委に関する情報を発信する。

3.各種映像の制作

学園祭に関わる各種映像の制作を行う。

4.委員会開催企画

(1)学園祭生中継プロジェクト

①目的

来場者だけでなく、来場者以外にも雙峰祭と筑波大学の魅力を伝えるとともに、雙峰祭と筑波大学に興味・関心をもってもらうため。

②概要

ライブ配信サイト（YouTube Live・ニコニコ生放送）や、会場内に設置する予定のモニターを利用し、当日の様子を中継する。

③実施場所

生中継本部スタジオ¹⁰：1C203（予定）

サテライトスタジオ¹¹：松美池付近に設置するテント（予定）

撮 影 場 所 ： 会場全域（予定）

配信予定媒体・予定場所 ： 学園祭生中継プロジェクト特設 Web サイト、
BiVi つくば筑波大学サテライトオフィス、
休憩所（詳細は「II.詳細 K.案内所運営部会」）、
本部企画局本部テント、
及び第一エリ阿斯チューデントプラザ前モニター

10 学園祭生中継プロジェクトで使用する機材の保管、生中継配信システムの準備、生中継本部スタジオ設置等のために使用する場所

11 屋外のテント内に設置し、生中継に使用するスタジオ

④雨天時対応

雨天時においても実施する。ただし、学園祭生中継プロジェクトで使用する機材には高価なものも含まれるため、雨で機材が濡れて破損することが予想される場合には、サテライトスタジオ中継及び屋外撮影を中断する。代わりに別のコンテンツを放送することで対応する。この際、放送するコンテンツには事前に撮影した映像などを使用する。

⑤著作権対応

ステージ企画において、著作権やその他の権利で保護されている音源がそのまま使用される場合がある。その間は流れている音源が放送されないように、バックミュージック音源をミュートにし、マイク音源のみを放送する。また、生中継が許可されていない場合はステージ中継を中断し、代わりに CM 等を放送する。著作権やその他の権利で保護されている曲を演奏するステージ企画については、演奏する曲を企画団体に確認し、JASRAC¹²に申請する。企画団体はステージ企画で使用する音源を事前に提出する。

5.使用する写真・映像の肖像権についての対応

企画団体に対しては、企団連及びステ組にて撮影及び Web 上への掲載を含む写真・映像の使用に関する説明を行い、使用の許諾を得る。また、企画団体内で撮影についての説明が行き届いていない可能性を考慮し、撮影前にも再度確認を行う。来場者に対しては、腕章等により撮影中であることが認知されるようにする。また、必要に応じて撮影前に説明を行う。

6.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

I.ステージ管理局

1.ステージ企画団体の募集及び登録受付

(1)募集期間

5月1日（火）～5月15日（火）

(2)募集要項の周知

¹² 日本の著作権等管理事業法を設立根拠法に、音楽著作権の集中管理事業を日本国内において営む一般社団法人

「第 44 回筑波大学学園祭ステージ企画用募集要項」を学内にて配布し、かつ雙峰祭オンラインシステム（詳細は「II.詳細 H.情報システム局」）にて掲載する。

配布場所：学園祭実行委員会室（1C204）前、中央図書館、体芸図書館、
医学図書館、図書館情報学図書館、大学会館、第二エリア食堂、
第三エリア食堂、体芸食堂、医学食堂、春日食堂、文化系サークル館、
CEGLOC、平砂学生宿舎共用棟、一の矢学生宿舎共用棟、
グローバルヴィレッジコミュニティプラザ

(3)登録方法

各企画責任者が雙峰祭オンラインシステムにて必要事項を入力する。

(4)企画責任者本人確認

全てのステージ企画の企画責任者に対して、本学構成員であるかを確認するために本人確認を行う。企画責任者が学生の場合、学生証の提示を求める。企画責任者が教職員の場合、メールにて本人確認を行う。

2.企画団体の情報管理

企画団体の各種情報（個人情報を含む）を、個人情報保護委員会が定める「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」に従って管理及び保護する。
なお、学実委の情報管理方針を募集要項の「プライバシーポリシー」にて掲載し、企画団体から各種情報（個人情報含む）の使用目的について了承を得る。

3.企画団体への各種連絡・対応

(1)ステージ組合

ステージ企画団体に対して、学園祭に関する連絡事項を伝えるために企画責任者を集めて各ステージについての組合を開催する。企画が使用するステージごとに、UNITED ステージ組合、松美池組合及び大学会館組合の 3 つのステ組を行う。各企画団体には企画責任者の出席を義務づけるが、責任者がやむを得ず出席できない場合は、代理人の出席を認める。代理人も出席できなかった企画団体に対しては、後日資料の配付と連絡を行う。

なお、大学会館屋内の一般企画団体は第 1 回及び第 2 回企団連並びに第 4 回以降のステ組に参加することとする。

実施場所：1C310、1E201、1E202、1E203 及び 1H101

実施日時：第 1 回	5 月 29 日	(火)	18:30～
第 2 回	6 月 19・20 日	(火・水)	18:30～
第 3 回	7 月 3・4 日	(火・水)	18:30～

予備日	7月17日	(火)	18:30～
第4回	10月9・10日	(火・水)	17:00～
第5回	10月23日	(火)	18:30～
第6回	11月6日	(火)	18:30～

ステ組にて実施する内容を追加する必要がある場合に備えて、予備日を設ける。予備日の実施についてはステージ管理局局長が実施日の1週間前までに判断する。

(2)ペナルティ制

ステージの運営を円滑に行うため、ステージを使用する企画団体に対して、ペナルティ制を適用する。ステージの円滑な運営に支障をきたす行為、またはそのおそれがある行為をした企画団体にはペナルティポイントを与え、タイムテーブルを調整する際や物品貸出しの際の優先度を下げると同時にステージ設営及び解体への参加人数を増やす等の措置をとる。また、既定のペナルティポイントが累積した企画団体に対しては、企画中止等を含めた措置をとる。

(3)企画団体への対応

ステージ運営を円滑に行うために、出演する企画団体はタイムテーブルを順守し、学実委及び Public Address¹³（以下、PA）の指示に従うこととする。

UNITED ステージにおける PA は有限会社 MUSIC PLANT に、松美池における PA はサウンドアート有限会社に委託する。公演中の企画団体の行動が、ステージの運営に支障をきたすと学実委及び PA が判断した場合、企画中止等を含めた措置をとる。

4.UNITED ステージにおける交通規制・自転車撤去

UNITED ステージの運営にあたり、安全確保の目的で 11 月 1 日（木）7:00 から後夜祭終了時まで以下の場所（図 7 斜線部参照）における自転車及び歩行者の交通をフェンス等により規制する。規制範囲内に本学設置の駐輪場が存在するため、事前の告知を行った上で、規制範囲内の自転車を学実委が指定した撤去先に撤去する。ただし、教職員や学生が理科系棟内の研究室等に行く目的で徒歩により規制範囲内へ侵入する場合は、規制の対象から除く。また安全性を保つため、掲示により指示する経路を使用してもらうものとする。

13 一般的には電氣的な音響拡声装置であるが、学園祭ではそれに携わる人のこと（ステージの音響や照明等を指揮・操作するエンジニア）を指す。UNITED ステージと松美芝生の音響や照明等は PA に依頼する。

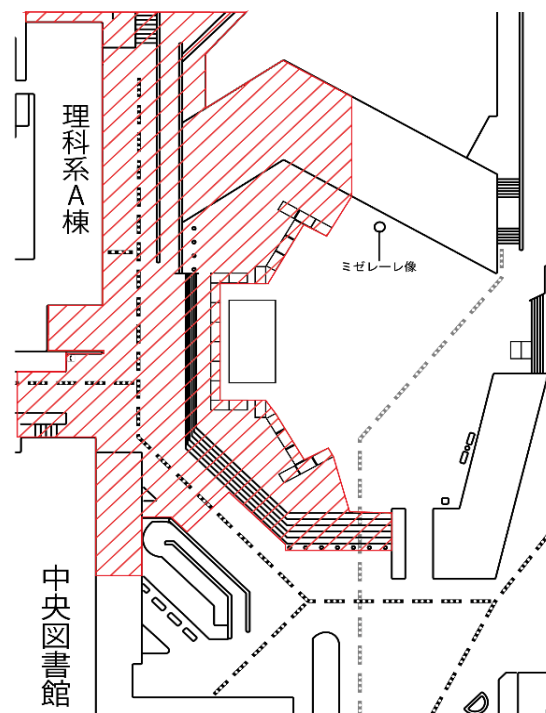


図 7 : UNITED ステージ周辺の規制範囲

5.前夜祭における各ステージの管理・運営

11月2日（金）の前夜祭における UNITED ステージの管理及び運営を行う。

(1)企画実施日時

11月2日（金）15:30～21:00

(2)企画実施場所

UNITED ステージ及び石の広場

6.本祭における各ステージの管理・運営

(1)UNITED ステージ

石の広場に UNITED ステージを設営し、当日の石の広場及びステージの管理及び運営を行う。

①企画実施日時

11月3日（土）10:00～21:00

11月4日（日）10:00～17:00

②安全対策

ステージ上でダンス等のパフォーマンスを行う団体に対して、夜間や雨天時は滑りやすいことを周知し、こまめに雑巾でステージ上を拭く等の対策をとる。

(2)松美池

松美池とその西側の石段及び芝生（図 8）を、企画発表の場として利用できるように整備する。

企画実施日時

11 月 3 日（土） 10:00～21:00

11 月 4 日（日） 10:00～17:00

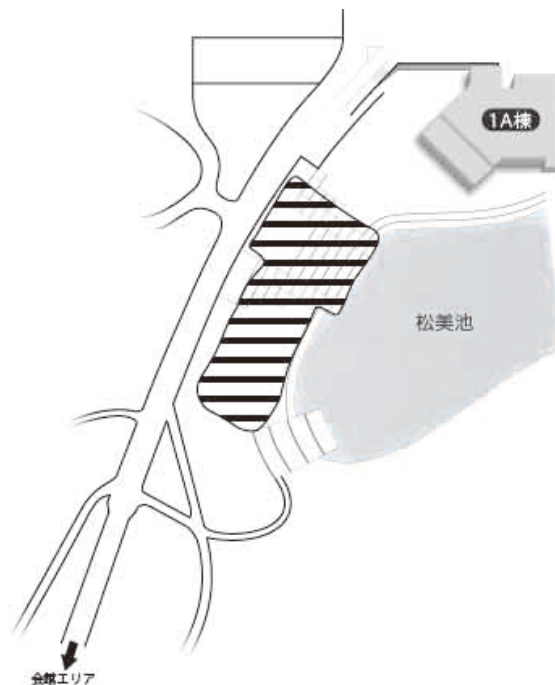


図 8：松美池

(3)大学会館

当日の大学会館屋内の施設の管理・運営を行う。

企画実施日時

11 月 3 日（土） 10:00～18:00

11 月 4 日（日） 10:00～16:30

7.後夜祭におけるステージの管理・運営

11 月 4 日（日）の後夜祭における UNITED ステージの管理・運営を行う。

(1)企画実施日時

11月4日（日）17:40～20:30

(2)企画実施場所

UNITED ステージ及び石の広場

8.花火の打ち上げ

後夜祭の最後に花火を打ち上げる。

(1)打ち上げ日時

11月4日（日）20:15～20:30

(2)交通規制

打ち上げについて、安全のため以下の要領で交通規制を行う。

「煙火消費の手引き¹⁴」によれば、茨城県では火薬取締法に基づき、煙火消費の保安距離が規定されている。今回の煙火消費の規模は、4号割り物2級に該当するため、打ち上げ現場から半径110mの範囲は煙火消費従事者として申請された者以外の立ち入りを禁止する。具体的には、虹の広場及びその周辺道路並びにペDESTリアンデッキ及び第三エリアゲート駐車場の北側の一部がこれにあたる。規制区域の図は追加提出分に記載する。

(3)中止判断

雷雨時及び強風時には、花火師の判断により花火の打ち上げを中止する。

(4)警察署及び消防署への申請

つくば市消防本部及び警察署に煙火消費申請と道路使用の申請を行う。

(5)周知

花火の騒音等に関する近隣住民への配慮として、学園祭花火打ち上げについて立ち入り禁止区域や交通規制等の情報等を記載した回覧板を9月中に近隣住民に回す。本学構成員については、学校関係者用のWeb掲示板にて周知を行う。また、立ち入り禁止区域については、本祭2日目の20:00より、虹の広場とペDESTリアンデッキの各規制区間の入り口に実行委員及び当日スタッフを配置し、立ち入り規制を行う。

9.雨天時対応

¹⁴ p.9 第3章煙火消費の保安距離。

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shobo/sangyo/info/sangyohoan/enkatebiki/enkatebiki.html>

UNITED ステージ及び松美池において、企画実施中に雨が降った場合、ステージ管理局局長と PA との協議によって企画の中断を決定する。企画実施前に雨が降っていた場合も同様に企画の中断を決定する。前夜祭は 15:25 までに、後夜祭は 17:30 までに中断を決定する。企画中断時に、雨が止んだ場合も同様にして判断する。

10.写真・ビデオ撮影

当日の各ステージにおいて、学実委以外の団体や個人によって映像・音声等が記録及び公開される可能性があることを事前に説明し、企画団体の承諾を得るものとする。また、学実委はその記録や公開に一切関与しない。ただし、後夜祭における委員会開催企画である「つくばお笑いライブ 2018」においての写真撮影・ビデオ撮影・音声記録は一切禁止する。

11.警備

ステージ上の企画の進行を円滑に進め、来場者・出演者の安全を確保するために警備を実施する。危険行為を行った来場者、または企画団体への対応は、学生生活課と協議して判断する。

(1)ステージ企画に対する警備

追加提出分に記載する。

(2)委員会開催企画に対する警備

①子ども劇・Music Fever Live（松美池）

来場者がステージに上がる等の行為や、池への落下等を防ぐために、トラロープ等を用い警備を行う。ロープを乗り越えてしまう来場者がいる可能性を考慮し、実行委員及び当日スタッフを会場に配置する。

②前夜祭・後夜祭（UNITED ステージ）

来場者がステージにあがる等の行為を防ぐために、ステージ前でフェンス、トラロープ、コーン・バー等を用い警備を行う。石の広場全域については、実行委員及び当日スタッフを会場に配置し、危険行為及び危険物の持込みを発見した場合、個別に注意する。

12.その他業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

J.本部企画局

1.学術部門

(1)受験応援

①目的

学園祭に来場した中学生・高校生・保護者に対して、本学の多様な学群生が集う場で有益な情報を提供し、本学への関心を高めてもらうとともに、キャンパスツアー・資料配布・本学の学生との相談を通じて本学の魅力を知ってもらい、将来の進路や大学生活に希望をもってもらうため。

②概要

本学の学生との相談会、大学入試についての資料配布及び学内を案内するキャンパスツアーを実施する。

③実施会場

3B201、3B202、3B203

(2)つくば研究紹介

①目的

来場者に本学やつくば市内の研究施設の研究内容を広く発信し、雙峰祭でしか見られないつくば市や本学の学術的魅力を知ってもらうため。

②概要

本学内の研究センター、研究室、つくば市内の研究機関及び本学発ベンチャー企業を招致し、研究内容についてポスター発表や実演をしてもらう。

③実施会場

展示会場： 3A207、3A209

控 室： 3A212

(3)つくばイチ受けたい授業

①目的

来場者に模擬講義の体験を通じて、本学の授業や研究分野に対する関心を高めてもらうとともに、これまでに知られていない本学の学術的魅力を伝えるため。

②概要

学園祭当日に来場者にむけた模擬講義を行う。当日の講義風景を動画で撮影し、後日雙峰祭公式 Web サイトにて公開する。

③実施会場

3A203、3A212、3A213

(4)水の実験教室

①目的

来場した小学生に学術的な体験の場を提供することで、科学を身近に感じ興味をもってもらうとともに、本学の学生との交流や体験を通し、本学をより身近に感じてもらうため。

②概要

水をテーマとした実験を行い、子ども、保護者及び本学の学生の交流を深める。

③実施会場

第一エリアまたは第三エリアの教室

2.装飾部門

(1)立体装飾

①目的

学園祭のシンボルとしてのオブジェや、日暮れには来場者の心を癒すための光を用いたオブジェクトを設置することで、来場者への歓迎と感謝の意を表しつつ、雙峰祭の思い出をより色濃く残してもらうため。

②概要

a)シンボルオブジェ

当日、学園祭のシンボルとなるオブジェを設置し、写真スポット等、記録と記憶に残る場所とする。

b)光のアート

当日、学園祭を盛り上げるライトオブジェクトを設置し、記録と記憶に残る場所とする。

③実施会場

a)シンボルオブジェ

中央図書館前、松美池付近及び大学会館広場

b)光のアート

松美池前茂み、中央図書館南の橋、大学会館から松美池にかけての坂道及びその周辺の茂み

(2)平面装飾

①目的

当日、企画実施場所周辺に装飾物を設置することで、来場者に学園祭の魅力をより感じてもらうため。

②概要

a)モザイクアート

本学の学生から集めた写真を使い、モザイクアートを作製、設置する。

b)トリックアート

トリックアートを作製し、各所に設置する。

c)休憩所装飾

休憩所を装飾し華やかにする。

③実施会場

追加提出分に記載する。

3.来場者参加型部門

(1)ゆるキャラ®企画

①目的

日本各地さらには世界各地から多くの人が集まる本学において、日本の文化であるゆるキャラ®¹⁵の魅力を多くの人に発信するとともに、茨城県のゆるキャラ®を招致することにより、地元根差した本学及び茨城県の魅力も同時に発信するため。

15 「ゆるキャラ®」は、みうらじゅん氏の著作物であると共に、扶桑社及びみうらじゅん氏の登録商標である。商標の利用許可を取得した。

②概要

茨城県のいくつかの市町村からゆるキャラ®の着ぐるみを借り受け、会場内の屋内・屋外で練り歩きを行う。また、教室内ではミニゲーム・クイズ・ポスター展示・工作を行う。

③実施会場

練り歩き：1E204 を起点とし、1D 棟の前に留まり 1E204 へ戻るコース

企画実施教室：1E205（雨天時も同じ）

控室：1E204

※ 雨天時は練り歩きを中止する

(2)子ども劇

①目的

子どもを対象にした劇を披露し楽しんでもらうとともに、子どもや子ども連れの来場を促進し、より多くの人々に学園祭の魅力を感じてもらうため。

②概要

子ども向けの劇を上演する。劇には会場の子どもたちが一体感をもって楽しめる構成を取り入れる。

③実施会場

松美池ステージ

※ 雨天時は 1B408

(3)ぺったんこラリー

①目的

学園祭に来場した子どもに様々な企画に足を運んでもらうきっかけを提供することで、参加企画だけではなく、学園祭全体の活性化に貢献するため。

②概要

子どもを対象とした企画に参加してもらう。それらの企画にスタンプを設置し、子どもにスタンプを集めてもらい、その数に応じて景品を贈呈する。

③実施会場

景品交換場所：本部企画局本部テント

スタンプ用紙配布場所：本部企画局本部テント

スタンプ設置場所：ぺったんこラリー参加企画実施場所

※ 雨天時は移動先の本部企画局本部テントで実施する

(4)樽酒振る舞い

①目的

茨城県でつくられた地酒を様々な地域からの来場者に振る舞うことで、地域と密接な繋がりを持つ本学の特色を表現し、より学園祭を盛り上げるため。

②概要

茨城県内の蔵元からの協賛でもらった地酒を 20 歳以上の来場者に無料で配布する。

③実施会場

UNITED ステージ付近

※ 雨天時は 1H101

④安全対策

柄杓とバールは消毒してから使用する。柄杓は定期的に消毒したものと交換する。瓶に入ったお酒の配布では注ぎ口に手が触れないよう配布者に指導する。また、配布者は事前に爪を切り、手洗いと消毒をしてから配布する。その際、エプロンと三角巾を着用する。配布用の紙コップは使うものから順に開封する。

配布の際、来場者の右手甲に本企画への参加を示すスタンプを押し、すでにスタンプが押されている人には配布しないことで、来場者に規定以上の量のお酒を配布することを防ぐ。この際、スタンプの有無はブラックライトを当てて確認する。

配付前、来場者に有効期限内の写真付き身分証明書を掲示してもらうことで、年齢確認及び本人確認を行う。同時に、自転車及び自動車を運転する予定はないか、同日 2 回目の参加ではないか、飲酒後に企画に関わる予定はないかを確認する。

(5)筑波迷宮からの脱出

①目的

幅広い年齢層の来場者に、体験型ゲームを通して頭と体を動かして楽しんでもらうとともに、屋内で実施することで他の屋内実施企画に来場者が参加する機会を増やし、屋内実施企画の活性化の一助とするため。

②概要

鍵のかかった教室で制限時間内に謎を解き脱出する体験型ゲームを運営する。

③実施会場

実施教室：2D402、2D403、2D404、2D405、2D406、2D407

待機場所：2C404、2C408

控 室：2C407

(6)ワールドクイズラリー

①目的

本学の学生の地理的な多様性を表現し、来場者に肌で感じてもらうとともに、来場者が国内外の様々な国や地域の文化に関心をもつ機会を作るため。

②概要

一般企画として参加する留学生団体、海外文化を扱う団体及び県人会の企画実施場所に、その国及び地域に関するクイズを掲示する。本部企画局本部テント、休憩所及び屋内の委員会開催企画実施場所にも、外国文化及び地域文化についてのクイズを設置する。来場者には解答用紙を持ってそれらの企画を回り、クイズに答えてもらう。クイズの正答数に応じて景品をプレゼントする。

③実施会場

クイズ設置場所：ワールドクイズラリー参加企画及び休憩所、

本部企画局本部テント及び屋内の委員会開催企画実施場所

解答用紙配布場所：各エリアの案内所及び本部企画局本部テント

景品受け渡し場所：本部企画局本部テント

※ 雨天時は移動先の本部企画局本部テントで実施する

4.前夜祭部門

(1)つくバラエティー

①目的

前夜祭で学生参加企画を行うことにより、出場団体、前夜祭及び学園祭への興味をもってもらい、前夜祭をより盛り上げるとともに、本学やつくば市に関わる問題を出題することにより、普段は意識することがない本学及びつくば市の魅力を学生や来場者に発見してもらうため。

②概要

前夜祭にて、本学やつくば市に関連するいくつかのお題に対して、チームごとに取り組んでもらう。

③実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

出場者控室：3A 棟の 2 教室

(2)TSUKUBA COLLECTION 2018

①目的

本学の学生の魅力を発信することで本学の知名度を上げるとともに、学園祭を盛り上げる一助とするとともに、学園祭の魅力を発信し、より多くの人に来場してもらうため。

②概要

本学の学生を対象に、ミス部門・ミスター部門の出場者をそれぞれ募集する。前夜祭にて、出場者の魅力を伝える二部構成のパフォーマンスを行う。後夜祭にて、ミス・キャンパス、ミスター・キャンパスを表彰し賞品を授与する。また、ミス・キャンパスとミスター・キャンパスを除いて、最も紙投票での得票数が多かった候補者を特別賞として表彰し、賞品を授与する。

③実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

参加者・ゲスト控室：3A 棟 2 階の 3 教室

紙 投 票 場 所：第一エリア案内所、第二・第三エリア案内所、
会館エリア案内所、体芸エリア案内所、
本部企画局本部テント

5.後夜祭部門

(1)後夜祭 LIVE

①目的

学園祭のラストを飾る後夜祭という場を本学の多様な団体のパフォーマンスで彩り、来場者にその特色と魅力を体感し楽しんでもらうとともに、後夜祭においてライブを行うことで後夜祭自体に妙味をもたせるため。

②概要

出演団体に後夜祭でのパフォーマンスの場を提供し、共に学園祭の魅力の向上を図る。

③実施会場

実施会場：UNITED ステージ（石の広場）

出場者控室：3A204

更衣室：3A305、3A306

楽器置き場：3A308

(2)雙峰祭グランプリ 2018

①目的

受賞を目指すことで企画運営の意欲を上げ、各企画を活発化させ、より学園祭を盛り上げるとともに、投票してもらった来場者を対象に抽選会を行うことで、様々な企画へ足を運ぶきっかけとしながらも、より満足してもらうため。

②概要

来場者に気に入った企画に投票してもらい、その得票数の多かった企画を後夜祭にて表彰する。また、投票をした来場者を対象に抽選会を行う。

③実施会場

雙峰祭グランプリ 2018 本部：本部企画局本部テント

QRコード設置場所：本部企画局本部テント、本企画に参加する各企画の実施場所、委員会開催企画の実施場所、看板、各ステージ付近の看板及び抽選会会場

抽選会会場：1D201

表彰式：UNITED ステージ（石の広場）

控室：3A棟の1教室

(3)つくばお笑いライブ 2018

①目的

老若男女問わず、誰でも楽しめる「お笑いステージ」を行うことによって、後夜祭はもちろん、学園祭全体を盛り上げるとともに、知名度のある芸能人を招致することで、後夜祭や学園祭全体の集客力向上に貢献するため。

②概要

お笑い芸人2組を招致し、後夜祭のステージで10分ほどの漫才を披露してもらう。その後、ミニコーナーを行う。

③実施会場

UNITED ステージ（石の広場）

本企画担当者控室：3B 棟の 1 教室

芸 人 控 室：第三エリアの 1 教室（警備面の配慮から公表しない。）

(4)Music Fever Live

①目的

出場者と来場者が一体となれる空間を生み出すことで学園祭をより一層盛り上げるとともに、本学の学生が中心となり、各々の魅力を歌やパフォーマンスによって表現・発信するため。

②概要

本学構成員を対象に、「学園祭を盛り上げるミュージックパフォーマンス」のテーマのもとパフォーマンスを行う出場者を募集し、本祭 2 日目の松美池ステージにてパフォーマンスを行ってもらおう。

③実施会場

松美池ステージ

K.案内所運営部会

1.当日の運営体制の管理

本部を 1D 棟 3 階ホールに設置し、委員長を本部長として運営統括を行う。

来場者対応、企画対応及び情報共有のため、案内所を会場内の 4 ヶ所（第一エリア、第二・第三エリア、会館エリア及び体芸エリア）に設置する。

2.案内所の運営

各案内所はそれぞれのエリアを統括し、来場者及び企画団体への対応を行う。

(1)案内所運営時間

11 月 2 日（金） 10:30～21:00

11 月 3 日（土） 9:00～21:00

11 月 4 日（日） 9:00～21:00

(2)来場者対応

①オフィシャルパンフレットの配布

オフィシャルパンフレットを無料配布する。

②迷子対応

迷子が発見された場合、案内所で迷子の保護を行うとともに、当日放送で保護者を捜す。保護者が迷子を尋ねてきた場合も案内所で対応を行う。

③落とし物対応

案内所に落とし物が届けられた場合、案内所及び学園祭実行委員会室（1C204）にて落とし物を管理する。学園祭期間中に所有者が現れなかった場合、学園祭終了後 1 週間、学実委が落とし物を保管する。1 週間経過した後、学生生活課に落とし物の管理を委託する。また、個人情報の保護に配慮した上で、後日雙峰祭公式 Web サイトに落とし物についての情報を 3 ヶ月間記載する。

(3)企画対応

企画団体に対して、物品の貸出しや各種申請手続き等を行う。また、企画団体からの質問・要望に対応する。

(4)本部・他のエリアの案内所との情報共有

各エリアの状況について、本部と他のエリアの案内所との間で情報を共有する。

3.当日の巡回

当日に巡回を行い、企画が正常かつ適切に運営されているかを確認する。問題がある場合は学実委が定めた対応を行う。

4.雨天時・強風時の対応

雨天時・強風時は、企画の活動の一部制限、実施時間の変更を行う場合がある。これらの判断は本部長が行う。制限する可能性のある企画の活動は、以下の通りである。

- ☐ 屋外実施企画による調理及び調理品の販売・配布
- ☐ 屋外実施企画による電力の使用
- ☐ 屋外での企画実施

調理企画以外の屋外実施企画も実施困難と判断された場合、全ての屋外実施企画を中止もしくは中断させる。なお、雨天・強風の判断を下した場合でも、屋内実施企画は通常通り実施する。委員会開催企画（情報システム局が実施する企画、ステージを使用する委員会開催企画を除く）の中断及び中止については、本部企画局局長と協議し本部長が判断する。情報システム局の実施する委員会開催企画の中断については、情報システ

ム局局長と協議し本部長が判断する。ステージを使用する企画の中断及び中止については、ステージ管理局局長及び PA が判断する。

雨天・強風の判断を下した場合の企画団体への連絡はメール、雙峰祭公式 Web サイト、当日放送、巡回及び雙峰祭公式 Twitter アカウントにて行う。

5.緊急時の対応

緊急時は原則として本学の危機管理規則に基づき、学生生活課と連携して対応を行う。対応にあたる実行委員の安全確保を前提に、実行委員及び大学職員が学実委の指定する避難場所へ誘導を行う。学実委の定める対応は以下の通りである。

(1)傷病者・嘔吐者発生時の対応

傷病者及び嘔吐者が発生した場合、応急処置を施す。その際、必要に応じて付近の企画を中断させる。

頭部打撲、大量出血、やけど、骨折等、学実委では処置ができないと判断した場合、保健管理センター等の医療機関に誘導もしくは搬送する。また、重症または重体の場合、必要に応じて救急車を要請する。

(2)火災発生時の対応

付近への延焼前に鎮火が可能であると判断した場合、消火器（詳細は「II.詳細 A.委員長団」）を使用して消火活動にあたる。

延焼等大規模な火災となると判断した場合、もしくは上記の対応で鎮火できなかった場合は、消防に通報した上で来場者及び企画団体を学実委が指定する避難場所へ避難させる。

(3)地震発生時の対応

地震が発生した場合、避難経路の確保、火気及び電気使用の即時中断の指示、各自の身の安全確保の指示等を行う。

揺れが収まった後、被害の確認及び復旧を行う。また、被害が甚大であると判断した場合、来場者及び企画団体を学実委が指定する避難場所へ避難させる。

6.休憩所の運営

来場者に休んでもらうため、会場内に休憩所を設置する。

休憩所の設置場所は以下の通りである。

- 3A 棟ラウンジ出入り口前
- 5C208

7.その他の業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。

L.調査専門部会

1.来場者を対象としたアンケートの実施

目的の評価の作成及び来年度以降の学園祭運営への活用のため、当日に来場者を対象としたアンケートを実施する。実施するアンケートは以下の3種類である。

(1)来場者アンケート

前夜祭及び本祭にて実施する。配布及び回収は福引所、休憩所及び各案内所にて行う。

(2)Web アンケート

当日から1週間、雙峰祭公式WebサイトにてWebアンケートを実施する。
回答者を対象に抽選を行い、当選者には景品を発送する。

(3)委員会開催企画アンケート

前夜祭及び本祭にて実施する。配布及び回収は各委員会開催企画の実施場所にて行う。

2.企画団体への調査

目的の評価の作成及び来年度以降の学園祭運営への活用のため、以下のことを行う。

(1)企画アンケート

企画募集説明会、企団連及びステ組にて一般企画団体及びステージ企画団体を対象とした企画アンケートを実施する。

(2)座談会

学実委に対する意見、質問、要望等を直接受け付ける場を設けるため、学園祭後に企画団体とのグループディスカッションを実施する。

3.観察調査の実施

来場者数を推計するために観察調査を実施する。当日、各エリア（第一エリア、第二・第三エリア、会館エリア及び体芸エリア）に設けるチェックポイントにて行う。

4.アンケートの集計

目的の評価の作成及び来年度以降の学園祭運営への活用のため、学園祭終了後にアンケートの集計を行う。

5.福引所の運営

回答したアンケートを持ってきた来場者を対象に、福引所を運営する。

福引所では抽選機を用いて抽選を行い、協賛でもらった物品を景品として来場者に渡す。詳細は以下の通りである。

(1)実施時間

11月2日（金）16:00～20:00

11月3日（土）11:00～20:00

11月4日（日）11:00～17:00

(2)実施場所

11月2日（金）人間系学系棟北ペデストリアンデッキ

11月3日（土）スチューデント・コモンズ ラウンジ及び 1A203

11月4日（日）スチューデント・コモンズ ラウンジ及び 1A203

6.SNS を用いた広報宣伝活動

雙峰祭公式 Twitter アカウント及び雙峰祭公式 Facebook アカウントを運用し、学園祭及び学実委についての情報を広報宣伝する。

7.その他の業務

学園祭の運営に際し、随時学実委が必要と判断した業務を行う。